

第13回 北九州市子どもの未来をひらく教育改革会議

日 時 平成20年12月17日(水) 14:00～16:40

場 所 小倉リーセントホテル 1階 ガーデンホール

出席者

(委員) 池田繁美委員、井上美奈子委員、岡本エミ子委員、小川威亜委員、香月きょう子委員、加藤信夫委員、久保哲哉委員、久米村京子委員、杉本松廣委員、鈴木澄男委員、田原憲二委員、恒吉紀寿委員、中川博子委員、中村雄美子委員、沼田文子委員、藤岡佐規子委員、彌登章委員

(事務局) 教育長、教育次長、教育委員会総務部長、教育委員会指導部長、子ども家庭局子育て支援・健全育成担当部長ほか

会議次第

- 1 開会
- 2 議事
(1) 北九州市の教育の目指す姿について
- 3 事務連絡
- 4 閉会

配布資料

- 資料1 : 子どもの未来をひらく教育改革会議報告(素案)
資料2 : 北九州市が目指す子どもの未来をひらく教育(6つの視点)
資料3 : 第12回会議で出された主な意見

1 開会

事務局： それでは定刻となりましたので、ただ今から「第13回子どもの未来をひらく教育改革会議」を始めさせていただきます。

会議に入ります前に、お手元資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、本日の次第でございます。

次が資料1、「子どもの未来をひらく教育改革会議報告書（素案）」でございます。A4版、19枚もの、本文の最終ページは32ページとなっております。

次が資料2、「北九州市が目指す子どもの未来をひらく教育（6つの視点）」で、A3版、1枚ものでございます。

最後に資料3、「第12回会議で出された主な意見」で、A4版4枚もの、7ページでございます。

なお、前回第12回会議で久保委員からご発言のありました、「家庭の教育力」のご意見に関する補足説明の資料を、参考として配布させていただいております。

以上、よろしいでしょうか。会議途中でも、落丁等ございましたら、すぐにお届けしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、本日のこの会議でございますが、現在14名の委員の方にご出席をいただいております。

それでは、恒吉座長、お願いいたします。

2 議事

座長： それでは、ただ今より、「第13回子どもの未来をひらく教育改革会議」を開会いたします。

議事については、お手元の次第にありますように、(1)北九州市の教育の目指す姿についてを予定しています。

前回、第12回会議では、報告書の骨子案をもとに、北九州市が目指していく教育の姿について、「6つの視点ごとの目指すべき方向性」や具体的な取組みを中心にまとめの議論を行ってきました。今回も引き続き、報告書のとりまとめに向けて議論を進めたいというふうに考えています。

また、第12回会議において「北九州市の教育の目指す姿」で議論しました、6つの視点ごとの方向性などについては、出された主な意見を資料3という形でまとめております。

それでは、議事に入りたいと思います。

前回会議で、報告書「骨子案」を示した上で、基本的にこの骨子案の構成や章立てで報告書をまとめていくことについてのご了承をいただき、骨子案に沿って、北九州市が目指す教育の実現に向けた具体策に当たる、第3章の各論部分、「6つの視点ごとの目指すべき方向性」や「具体的取組み項目」について議論いたしました。

また、会議後、前回欠席された委員も含めて、事務局のほうから、前回会議での議論で漏れていた項目や追加のご意見などについて、調書でご確認させていただきました。

前回会議などでの各委員のご意見を踏まえて、今回は、全体を文章化した「報告書（素案）」という形で、事務局に資料を作成してもらっていますので、説明を

いただいてから、意見交換に入りたいと思います。

それでは、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

事務局： それでは、申し訳ございません、座って説明させていただきます。

前回会議では、「子どもの未来をひらく教育改革会議（骨子案）」という資料を作成いたしまして、北九州市が目指す教育の姿に関して、6つの視点ごとの学校、家庭、地域、行政の役割や期待、施策の方向性、それから、6つの視点ごとの「目指すべき方向性」や「3つの主体への期待」を踏まえた具体的な取組みの整理について、ご議論していただきました。

今回の素案は、前回会議の資料を基に、会議でのご意見などを踏まえて修正し、報告書全体を文章化して、作成しております。

それでは、資料1、報告書素案の表紙を開いていただきまして、目次の部分をお願いいたします。

全体の構成は、第1章が「検討の背景と視点」、第2章が「子どもの未来をひらく教育の理念」、第3章が「子どもの未来をひらく教育～6つの視点ごとの方向性～」の3つの章にわけて構成しております。

1ページをお願いいたします。

第1章では、まず、1ページから2ページの中ほどにかけて、「1. 検討の背景」として、今後の本市教育行政のあり方について、この改革会議でご議論をいただくことになった背景を、「プラン推進上の課題」や「教育関係法令改正などの状況」から、「子どもの未来をひらく教育改革会議の位置付け」という項目で整理しております。

次に、2ページから3ページの、「2. 検討の進め方～6つの視点と3つの主体～」につきましては、改革会議の進め方、具体的には、「1. 確かな学力・体力など6つの視点と家庭、学校、地域の3つの主体」という考え方で議論を進めてきた、ということをもとめております。

4ページをお願いいたします。

第2章では、改革会議で議論していただいた教育のあるべき姿、理念につきまして、北九州市が目指す10年後の教育の姿を「子どもの未来をひらく教育」として、「目指す子ども像」を育むために、3つの主体の役割と連携のあり方を示しております。

まず、「1. 目指す子ども像（北九州っ子）」として、4ページの中ほどにありますが、北九州市の子どもたちに特に備えてもらいたい人間性として、「自立」と「共生」という二つの理念を掲げ、これらを備えた子どもを「北九州っ子」と定義しております。

また、4ページの下段から5ページにかけて記載しておりますが、「自立」と「共生」という理念は、「教育の北九州方式検討会議」の報告と同じ理念となっております。しかし、当時の「自立」は、「自己責任」の側面が強調されすぎているのではないかとご議論などもございましたので、こうしたご議論などを踏まえて、改革会議では「自立」を、「子どもが教育を受けている間に自分がやりたいことを見つけ、目標をもち実現していく過程で身に付ける力」と整理しております。

5ページに移りまして、「自立」と「共生」という、2つの理念の考え方などをまとめております。

なお、目指す子ども像「北九州っ子」の理念としては、特徴がないという意見もございましたが、一方で、地域性や独自性は具体的取組みのあり方で出すべきという意見もございました。理念を示すキーワードとしては、北九州市の地域性、独自性を表すようなものとはなっておりません。

「北九州市らしさ」につきましては、子どもたちが、北九州市を支える大人になることを意識して、北九州市のまちづくりの考え方とも整合をとりつつ、「自立」と「共生」という理念の考え方として、文章の中に盛り込んでおります。

この第2章の「子どもの未来をひらく教育の理念」の全体像をまとめたものが、6ページの概念図になります。

7ページをお願いいたします。

「2. 家庭、学校、地域への期待と連携のあり方」という項目では、9ページまでに、「家庭、学校、地域への期待」として、それぞれの「役割」を明確化した上で、「役割を果たすための条件整備」は何かという形にまとめております。

また、10ページでは、行政の役割や、家庭、学校、地域の連携のあり方について、ご議論いただいた内容を踏まえ、考え方をまとめております。

11ページをお願いいたします。

11ページから12ページの、「3. 取り組みを進めるにあたって～「教育日本一」の考え方～」という項目では、子どもの未来をひらく教育の実現を目指すにあたって、主に第7回会議でご議論いただきました、教育改革会議における教育日本一の考え方などでいただいたご意見を中心にまとめております。

この中では、子ども、保護者、教職員、地域住民・企業の満足度、実感を重視する、市民一人ひとりの子どもの教育に対する高い関心と自覚、主体的な参画を重視、単に比較可能な数値の比較のみでとらえないこと、などについて整理しております。

13ページをお願いいたします。

13ページ以降の第3章では、6つの視点ごとの方向性をまとめております。

具体的には6つの視点それぞれに、(1)「現状と課題」、(2)「目指すべき方向性」、(3)「具体的な取り組み」をまとめております。

第3章につきましては、前回会議でのご議論や追加のご意見などを踏まえまして、項目の追加や内容の修正を行っております。

それでは、13ページの、「視点1. 確かな学力・体力」についてご説明いたします。

まず、(1)で、この視点における現状と課題を整理し、次に(2)で、「目指すべき方向性」として、これまでの論点や議論を踏まえて、家庭、学校、地域への役割や期待、施策としての方向性としてまとめております。

この部分につきましても、前回提示いたしました資料とほぼ同じ内容となっておりますが、委員からのご意見を踏まえ、3つの主体を、家庭、学校、地域という順に整理しております。

続きまして、(3)では、目指すべき方向性を踏まえた上で、具体的な取組みを、これまでの会議で出されたご意見を踏まえてまとめております。

今回の「素案」では、太ゴシックで示した、具体的な取組みの各項目の後に、取組みを推進する上での考え方をお示ししております。また、下線でお示している箇所が、前回の「骨子案」からの変更された内容でございます。

「視点1. 確かな学力・体力」では、(3)具体的な取組みのうち、14ページ

から 15 ページにかけて、確かな学力、体力の向上のための取組みの推進、継続的な授業の改善と充実の項目につきましては、追加修正を行っておりますが、これは、学力について、第 9 回会議においてご議論いただきました、「北九州市学力向上検証改善委員会」からの報告の内容などを踏まえまして、各学校における「学力向上プラン」など、学力向上のための具体的な取組みを補足して、記載したものでございます。

同様に体力につきましても、各学校における「体力アッププラン」など、体力向上のための具体的な取組みを補足して、概要を整理してお示しております。その他の修正箇所につきましては、前回会議や会議後いただいた調書などを踏まえて、文言修正、追加を行っております。

以下、17 ページから 19 ページの「視点 2 . 子どもの特性を伸ばす」、20 ページから 22 ページの「視点 3 . 学校の力をさらに高める」、23 ページから 25 ページの「視点 4 . 学校や地域の教育活動を市民の力で支える」、26 ページから 29 ページの「視点 5 . 心の育ちの推進」、30 ページから 32 ページの「視点 6 . 特別支援教育の充実」につきましても、「視点 1」と同様に、各委員から出されたご意見を踏まえて、整理しております。また、下線でお示ししている個所が、前回の「骨子案」から変更された内容となっております。

以上が、資料 1「子どもの未来をひらく教育改革会議報告書(素案)」の説明でございます。

なお、資料 2「子どもの未来をひらく教育(6つの視点)」という A3 横の資料も用意しておりますが、こちらは、今ご説明しました、報告書素案の第 3 章の部分を、視点ごとに、家庭、学校、地域の方向性、具体的取組みを一覧表にまとめたものでございます。こちらも、本日の議論の参考にしていただければと思います。

以上で、事務局からの資料の説明を終わります。

座長： ありがとうございます。ただ今、事務局から資料の説明がありましたけれども、前回、骨子案ということで、大体の枠組みや方向性について、議論していただきました。それらをベースにしながら、文章化していただいたという部分と、あと全体のバランスを考えながら、資料が若干補足の部分が追加されたり、あるいは皆さん方の意見を踏まえて追加されたり、修正されたという形で、今日、素案という形でまとめていただいております。

今回、会議では報告書、この素案全体の議論、検討をしていただきたいというふうに考えています。

まず、進め方ですけれども、会議の前半部分で、この報告書(素案)の 1~10 ページ目に当たりますけれども、「第 1 章 検討の背景と視点」という部分、それから、「第 2 章 子どもの未来をひらく教育の理念」の 2 つ目になりますけれども、「2. 家庭、学校、地域への期待と連携のあり方」の部分までを、前半で議論したいというふうに思っています。

ただ、時間の進行上、そこでの議論が早く終わりそうでありましたら、第 2 章の残りの部分、「取り組みを進めるに当たって~「教育日本一」の考え方~」という、第 1 章、第 2 章の部分までを前半で進めるということをとるかもしれません。

ただ、今の予定としては、第 1 章と第 2 章の 2 までを前半での検討、それから

休憩を挟んで、休憩後の後半の部分で、第2章の残り、もしくは第3章からということになりますけれども、「6つの視点ごとの方向性」の部分ということを中心に、議論を進めたいと思います。

それでは、委員の意見交換に入りたいというふうに思います。

まず最初に、第1章の部分、「第1章 検討の背景と視点」という、1ページ目～3ページ目の部分。それから第2章の1つ目、「目指す子ども像」の部分について、議論をしたいというふうに思っております。区切りながら、進めていきたいというふうに思います。

それでは最初に、第1章の部分です。第1章では、改革会議の位置付けや、教育を取り巻く国の動向や市の状況、改革会議の議論の経過などになりますので、盛り込むべき項目、あるいは不足している項目などがありましたら、ご意見をお願いしたいというふうに思います。最初にこの第1章、1ページ目から3ページ目の部分です。お気付きのこと、ご意見等あれば、お願いいたします。

委員： 多少、形式的なのかもしれませんが、3ページ目に議論の進め方の概念図というのがあります。学校、地域、家庭が書いてあるのですが、何となく家庭が一番下というのは、今までずっと続けてきて、あまり家庭が下というのは、この会議の中での意見としては、ちょっと沿わないのではないかなと思いました。家庭が一番上のほうがいいのではないかと。一番上から、家庭、地域、学校が個人的にはいいのではなからうかなと思います。

それと、第1章のことで発言させていただきますと、目指す子ども像「北九州っ子」で、2つ「自立」と「共生」を書かれていて、私もこれは異論はないですけど、もう少し付け加えて、共生の部分で「思いやりの心がある子ども」となっていますが、「思いやりの心を持ち、思いやりのある行動が取れる子ども」という、心だけではなくて行動も伴うというところを書いたほうがより良くなるのではないかなと思いました。以上です。

座長： 今、第1章の部分のとりわけ3ページ目の進め方概念図、上から地域、学校、家庭という順番になっているというところ。今、家庭、地域、学校というご意見がありました。

第3章の部分では、目指すべき方向性の中では、家庭、学校、地域という順になっています。そこら辺もどういう順序、あるいは整合性をとられると、例えば、今のご意見を踏まえますと、第3章の目指すべき方向性も、家庭、地域、学校という、順番の問題ですけど、そういう順番がよろしいか、あるいは概念図にかかわっては、家庭、地域、学校、第3章では、家庭、学校、地域にするのかというようなことを、ご意見があればいただきたいと思います。

第3章と概念図、順番はそろっていたほうがいいかなというふうにも思いますけれど。

委員： ここは、家庭が上なら、私は……こだわりはないです。

座長： とりあえず、この概念図につきましては、第3章にそろえて、家庭、学校、地域という順番に、この図を整合性があるように、順番を入れ替えていただいて作成をしていただくということにしたいと思います。

その他、第1章にかかわって、ご意見等があれば、お願いいたします。

委員： 確かな学力ということで、くくられているのですが、これ、読み書き作文、基礎学力というところを皆さんイメージしていらっしゃるのでしょうか。

多分、基礎学力プラスアルファというものも僕はあると思うのですね。子どもたちが夢を持てるかとか、考える力、実行する力、自分の言葉で自分の意見を言うとか、ディベートをする力、批判する力とか、いろいろなプラスアルファの部分があると思いますので、なんかその辺の部分を確かな学力でくくりにしないで、具体的に書き込めば、それがまた北九州の教育を特徴するものになるのではないかなというふうに思います。

もう一つは、5ページの上のほうに、自立の中身について、「子どもが教育を受けている間に自分がやりたいことを見つけ、目標を持ち実現していく過程で身に付ける力」というふうに自立を定義するのだということなのですが、ここの部分をもっと前面に出したほうがいいのではないかなというふうに思います。

その下の真ん中辺りに、「希望や目標を持って取り組む意欲を持つこと」、そのあとに、「それらをやリ遂げる経験を通じて、主体的に考え、行動する、自立する力を培っていくことを重視したい」とあるので、そうしますと、結果として上のような意欲を持つことが最も大切で、その結果として自立する力を培っていくというふうに読めると思うのです。であればなおさら、その希望や目標を持って取り組む意欲を持つところを重要視したほうがいいのではないかなという気がします。

文科省の教育振興基本計画を読みますと、これは「自立」と「共生」というのは、「自立」と「協調」というふうになっていまして、なんかそこにちょっと引きずられているのかなというような気もいたします。

座長： この第1章の段階での「確かな学力と体力」というのは、この項目でこの会議は検討してきているので、第1章の部分はもうこれでいいかなと思うのですけれども、今ご指摘のあった第2章の中身、あるいは第3章の視点1になるかと思えますけれども、この中での目指すべき方向性だとか具体的な取り組みの項目の際、またご意見や修正意見があったら出していただければというふうに思います。

皆さん方のご意見、第2章もかかわってご意見が出ていますので、第1章と併せて第2章までご意見をいただきたいというふうに思います。第2章の部分は、教育を目指す姿を示した理念部分というふうになります。そのうち、まず最初の目指す子ども像の部分、今ご意見があった部分まで併せて、第1章と第2章、6ページまでの部分でご意見があればお願いいたします。

委員： 「自立」と「共生」、大賛成です。当然のことではないかと。これは踏襲すべきだと私もそう思いますが、ただ踏襲ではなくて、この理念についてもっと具体的にやはり書くべきではないか。もっとはっきり言えば、教育の北九州方式検討会議のこの理念、プロセス、それとこの子どもの未来をひらく教育改革会議との関連ですね。ただ踏襲だけであっては困るということです。この関連については別に項を起こすべきではないか。

具体的に言いますと、どういうことかということ、これは、検討会議のキーワードは確かに「自立」と「共生」だった。これも大変いいことだと思っております

し、その具体的な中身は「自ら学び、考え、行動ができる」ことと、それに「生活習慣を正す」という言葉が、これが自立です。それから共生の部分は、「社会のルールを守り、他者や社会とのかかわりとの理解」という文言があった。これは、もっとはっきり具体的に言えば、やはり自分のことは自分ですということや生活習慣を定着させるということが自立になる。それは、共生という部分は規範意識なのですね。一口で言えばです。

これはやはり、はっきりきちんと書いて、これをどういうふうに踏襲する部分は踏襲するのか、発展させるべきことは何なのかということ、やはり同じではあってはならない、理念も、そんな感じ。もう少し具体的に言うと、実はこのころにおやりになった具体的な方法としては、啓発標語を全国から募集しました。これはこれでいいのです。標語を募集して、そして理念を一般化しようとした。これはこれでいいのだが、しかし、その標語活動だけでいいかという問題が残る。つまりイメージワードですよ。標語というのはあくまでもイメージなのです。それだけでいいかという問題ともしっかりこの会議を進めて、例えば生活習慣の定着の問題。それから規範意識の向上の具体策。そういうふうに踏み込んで行くと、発展があるのではないかと。ただ理念を踏襲するだけではどうかという、そんな気がします。

これは補足ですが、要するに教育というのは、私たちは今、「子育て支援」という言葉と「子ども支援」という言葉が一般化されて、これを教育まで高める必要はないかと。つまり家庭教育、それから地域教育、そういう芽も少し出す必要があるのではないかと。教育というのは仮説を立てて実践して評価をする、そのプロセスを高めて結果を出す、絶えず検証して高める作用があるわけでしょう。学校教育というのはね。それに1つでも2つでも近づける。つまり、北九州ももうそろそろ子育て支援とか子ども支援という、そういうことから一歩前進して、家庭教育、地域教育と、そう位置付けられるような中身、これが1つ2つあってもいいのではないかと、何かそんな気がするのです。

そういう意味で、理念というのも少し具体的にどういう形で進めるのか、そういったことも書いたらどうかと。別に僕は「書くべき」ではないので、それだけです。以上です。

座長： ということは、第3章の部分で、例えば生活習慣の部分でしたら、確かな学力と体力と、この資料2を見ていただくと分かりますけれども、具体的な取り組みのあたり、心の育ちという、5つ目の視点のところにも規範意識の醸成だとかと具体的なことも挙げているので、そういったことにきちんと位置付けてやっているのだということなど、もう少しこの理念部分でも出したほうがいいと。

それから、これまでの踏襲と変化という部分では、4ページ目の下の段落から5ページの頭にかけて、この改革会議では自立という文言をこういうふうにとらえる必要があるのではないかとということで、一応文章としては出して、そのあと「自立」「共生」と、先ほど他の委員からも意見が出ましたけれども、5ページのところで「自立」「共生」の案として、こういう中身でどうだろうかという形で一応整理をしています。

それから家庭教育や学校、地域にかかわっては、この6ページ目の概念図の下の網掛けになっている部分ですけれども、ここも一度議論になって、私のほうで預かりという形で一応修正案という形でこう出してありますけれども、この文言

も家庭や学校、地域の中身というのをこれでいいのかどうかということで皆さんにもご確認していただいて、この文言も修正があったりすれば、意見をいただければというふうに思っています。

いかがでしょうか。「自立」「共生」、それから具体的には例えば共生の部分で、心だけではなくて行動も取れるという文言もあったほうがいいのではないかという意見も出されています。

委員： 「自立」と「共生」というのは、大人の側が子どもに望むというような印象を受けるのです。だから子どもの側からすれば、やはりせっかく生まれてきたのだから、自分がやりたいことをやりたい、あるいは自分の力を最大限に生かしたいというところがあるのではないかと思うのです。だからそれを何か盛り込んだほうがいいのではないかというのが1つ。

もう1つは、6つの視点の2番目に、「子どもの特性を伸ばす」というのがあるのですが、その中身を見ますと、「部活動の振興と専科教育や小中連携などの一貫的教育のあり方」ということで、これは、それもあるのだろうけれども、少し違うのではないかという気がするのです。北九州市の基本構想、基本計画を見ますと、人を育てるという項目の中で、教育について、「子どもの可能性をひらく学校教育の充実」というのを掲げて、その施策の中に「子どもの特性を伸ばす教育の充実」というのを掲げているのです。

そうしますと、全体としても、この教育改革会議の報告の中でも、もう少し、せっかく生まれてきたからにはという部分を強調したほうがいいのではないかという気がいたします。

座長： そうですね。全体の、この改革会議自体、一番最初の検討課題というのがこの特別支援教育から始まったわけですがけれども、その際も、皆さんのご意見が出された中で、一人ひとりの子どもに、きちんとその子どもたちの成長というのをサポートできるような教育の実現ということを期待したいというようなことが、ご意見の中でも強く出されていて、それは特別支援教育の中でいただいたわけですがけれども、その具体的なイメージというのが、特別な支援を必要とする子どもだけではなくて、すべての子どもたちにそういう教育条件や環境というのを整えられたい、それを目指していって進めていただきたいというのを、特別支援教育ではこの教育改革会議として一応提言を行って、それが全体にやはり網掛けされていくというのを、きちんと明確に出しておくという必要があるかなというふうに思います。

委員： 6ページの目指す子ども像の中で「自分の力でやり遂げ、自立する力を持つ子どもという人」でも分かるのです。これは大人として。もう1つ、「思いやりの心がある人」とでも、これでも文章はできるのですけれども、では、思いやりの心のある子どもなり人をつくるには、思いやりってなんですか。現場でやっている先生方も含めて、家庭でもそうなんですけれども、思いやりって。うちの会社の標語では、相手の立場に立ってものを考えることができるか、それが思いやりになるのです。

そうなると、思いやりの心を持つ子どもをつくりましょうでは、どちらかというと、もっと方法論までといいますか、だから、相手の立場に立ってものを考え

られるかどうか。私の周りにも、大人でもそんなにたくさんいませんよ。相手の立場に立ってものを考えられるとか、自立でも何でもできる大人というのもそれも少ないですね。それをどう育てるかということも、どう植え付けていくかという方法論も一つちょっと書く必要があるのではないかなと思いました。

なかなか、気配りなり人の立場に立つというのは、できそうでできないのですよ。それと個人差はものすごくある。もう全く気が付かないという人もたくさんいますよ。それは意識してではないのですよ。無意識のうちに気が付かないというか、俗に言う、気配りができないというか、そんな人が多いですね。自分がいいかということを行っているわけではないのですけれどね。だからその中で、どういう方法論があるかも、少し書き足してあげたらいいなと思っています。

座 長： 5 ページ目の「共生」のところの、2 つ目の段落になりますけれども、「社会とのつながりを感じ、お互いを尊重できる思いやりの心が育ってほしい」というような中身を受けて、思いやりの心がという部分をもう少しこう踏み込んで、方法論を含めて文章化したほうがいいのではないかというご意見です。いかがでしょうか。

今、「自立」や「共生」という中身の文言だとか、位置付けについて意見をいただいていますけれども、先ほど事務局の説明の中でもコメントがありましたけれども、この子ども像の中の「北九州っ子」という中に、北九州市独自の、独自性ということ盛り込んでいないと。むしろそれは具体的な取り組みのレベルで述べていくという形で、どこでも通用するような、「北九州っ子」という名称を使っていますけれども、中身としては「自立」や「共生」ということしか盛り込んでいないという状況ですけれども、それはこういった理念、レベルではこの「自立」や「共生」の出し方で一応いくというような考え方でよろしいでしょうか。

ただその文言に関しては幾つか意見がありましたので、それも踏まえて若干修正の必要があるかなと思いますけれども、もう少し独自性を出すために、こういう文言を入れるべきであるかというご意見があれば、出していただければと思います。

委 員： やはり6 ページの概念図のところなのですけれども、委員もちょっと言われていましたけれども、何となく、上から子どもに押し付けているような書き方ではないかなという気がしないでもないのですよね。子どもの、それこそ、親ではないのですけれども、子どもの側にも立って考えてみたほうがいいのではないかな。書き方ですね。もし、子どもが、こういうことが理解できる子どもがいた場合、何となく上から決めつけられて、やらされているなという反発ではないですけれども、持ちそうな書き方ではないかなということで、もう少し、文言もどうやったらいいというのは具体的には私ちょっと考えつかないのですけれども、もうちょっと練っていただけないかなという感じはします。

座 長： 例えばこういうイメージというのはありますか。

委 員： そうですね……少し考えさせてください。

座 長： 主語の置き方は、例えば子どもにおいて書いたほうがいいのかどうか、どうい

う意味でそれをおっしゃったのかということを確認したいので、もしあれば。例えば、私たちは仲間と一緒に社会を築いていく力を付けていきたい、それをサポートしてもらいたいとかですね。そういうふうに、主語を子どもにおいて、子ども向けとか子どもたち自身の声という形で書いたほうがいいということなのかどうかということがちょっと分からなかったの、もしご意見があれば具体的に、こういう感じの書き方がいいのではないかとということがあれば、おっしゃっていただければ。

家庭、学校、地域のこの囲みの部分とかはどうでしょうか。とりわけ、家庭については一度ここでも議論になりましたけれども、しつけというものがきちんとできる家庭であってほしいということと、やはりちょっとあまり強い言い方ではないほうがいいのではないかと、少しご意見があったらいいかなと思いますけれども。

委員： 今、皆さんの意見を聞いていて、私も全然まだ回答があるわけではないのですが、今、言われた委員の意見とかすごくそうよねと思うのです。また、先ほど言われましたが、思いやりを大人がどれだけできているのだろうかということも思ったのです。私、本当に、子どもに思いやりがあれという前に、まず大人がこういうことをやるのだから、みんなもしてほしいねとかいう、何かそういうものがあつたらいいのかなと、やはりこの言葉だけでは多分子どもが読んでも、何もイメージわかないかなと思ったのです。みんなすぐ回答は出ないだろうと思うのですが、もうそろそろ結果をまとめないといけない時期なのでしょうけれども、せっかくそういうのが出たから、もっと皆さんの意見を聞き分けていたら何か出るのではないかなと思ったのです。

そういう意味で、もういっぺん角度を変えて考えたいねというふうに思っています。

委員： これは子どもさん向けに解説しているのですかね。そうではないような気がするのですが。子どもさん向けではなくて、やはりこれから私どもが、このように指導していくことがいいことではないかなというふうに言っているようにとらえて、私は意見を出しておったのですが、子どもさん向けにしているのだつたらまた、観点が少し異なるのですけれどもね。

座長： 今のご意見などを伺うと、この6ページの概念図で言うと、下の囲みから上の目指す子ども像の矢印の部分、とりわけ右側の部分に、「市民一人ひとりの子どもの教育に対する高い関心と自覚、主体的な参画を重視」というふうになっていきますけれども、この自覚の部分にかかわって、大人がきちんと大人としてのモデルを發揮できるというか、どういう文言がいいか分かりませんが、そういった囲みをきちんと独立をさせて、それを実現しないとこの目指す子ども像というものには行き着かないと、というようなことを打ち出したほうがいいというようなご意見として受け止めて、整理をしていくということでもよろしいでしょうかね。

子どもの教育に関して、関心、自覚、参画というだけではなくて、大人自身も社会のあり方と、あるいは子どもたちのモデルになるべき社会の実現というのに併せて努力をしていくということも必要であると、というのが文言になるかなという感じはします。

委員： 6ページの概念図ですけれども、これは確かに大人向けなのだろうと私も理解していますが、委員の1人が言われたその、子どもさんが見たときにどう感じるのかということも無視できないだろうとは私も思いますので、上から目線というふうに、できればとられないような書き方のほうが私もいいと思います。

それで、どう書くかということなのですが、そういうご意見を、私が今聞いて思ったのは、「目指す子ども像」になっているのですけれども、我々はなれないので、目指すというのは、こういう子どもにするのだとなると、確かに上から目線かなという気もしました。

あとは、自分の力でやり遂げ、自立する力を持つ子ども、こういう子どもを目指すのだというの、何か確かに上から目線かなという感じもするので、私が思ったのは、自立する力を持ってもらいたいとか、あと、思いやりの心を持ってほしいとか、そういう大人からの希望形ですけれども、希望するような形の文言を思いつきました。別にこれにこだわるつもりもないし、これで皆さん、何かアイデアが出てくればと思ってちょっと発言しました。

あと、目指す子ども像も、何て書きますかね。何となく書いたほうがいいような気が私はしましたので、何か、私の意見で、誰かまた別のアイデアが出てくればと思います。どうでしょう。

委員： 私が子どもから受ける感じというのは、子どもも迷っているような感じがするのですよね。ですから、やはりしっかりした大人がしっかりした方向性というものを見つけてあげるために、ここに皆さんが来て集まっていると思うのですね。ですから、あまり遠慮すると分かりにくくなるのではないかなとそういうふうに私は思いますので、そこら辺が、皆さん子どもに対して遠慮をし過ぎているのではないかなと私は思います。子どもに対して、子どもというのは分からないことがいっぱいありますから、それをやはり指導していくのが親の役割ではないかなと。大人の役割ではないかなと。だからあまり遠慮したことではなくて、やはりきちんとした表現で、私はいいように感じております。

委員： 学校も、学校経営方針を年度ごとに出すのですが、学校経営方針の中で、本年度はこういう目指す子ども像で取り組んでいきたいと思いますなど明らかにしていきます。例えば、最後まで粘り強く頑張る子どもとか、友達と仲良くする子どもなど、目指す子ども像を提示するわけですね。また、目指す教師像というものもあります。子ども一人ひとりの思いをしっかり受け止める教師などですね。そういうふうの一つの目指すものを出して、学校のそれぞれの教職員が、具体的な教育活動の場で、それをしっかり持ちながら日々の教育活動を展開します。併せて、保護者や地域も示しますので、学校だけでそういう目指す子ども像に行きつくわけではありませぬので、家庭の協力も得ながら、地域の協力も得ながら、そういう目指す子ども像に向かってやっていきたいと思います、というふうにするわけですね。

と考えると、この概念図も、一つの理念の中で出されてありますので、こういう子どもたちを、家庭、学校、地域で目指していきたいと思いますということになるだろうと思うのですね。だから、あまりここに具体化を出すとちょっと分かりにくくなって、その実行のある具体策はこの後の章で出てくるわけですから、私はこれでいいのかなというような感じがするのですが。以上です。

座 長： 概念図と併せて、この第2章の一番、目指す子ども像の部分では、4ページのところになりますけれども、2つ目の段落の2行目では、北九州市の子どもたちに特に備えてもらいたい人間性として、2つの理念を掲げるということであったり、3つ目の段落では、北九州市で教育を受けるすべての子どもたちへの願い、市民共通の目標という形で、一応文章の中では触れてはいるのですけれども、ただ概念図という形でイメージにしたときに、誤解が出るのであったら、ちょっと言葉の使い方だとか、図のつくり方というのを検討する必要があるかなと思いますけれども、ちょっと文章としては、一応こういう項目で検討していただくと。

委 員： この概念図は、もっとシンプルにしたほうがいいと思うのです。子どもも親も、家庭、家族も、学校の先生も一緒のものを見れるものを1つ、もっとシンプルにつくると。これのベースにあるものが、この共生の思いやりとかいう付録であっていいと思うのですね。というのは、あくまでもプレイヤーは子どもなのですよね。だから子どもは、おれたちは大きくなってどんな大人になるのかということを知って教えてやらないと、大人だけが勝手に言っている、じゃあ自分たちはどんな大人になるのだということを知るといえるという意味では、プレイヤーの子どもにはっきり、目標を明確にしてあげられるということという意味であれば、「自立」と「共生」の部分を中心に打ち出して、それに対して大人はこういうことをしますということがあればいいわけで、子どもに家庭なり学校なり地域なんていうことを教える必要もないし、もちろんベースがあればいいわけですよ。だからもっとシンプルに、これを書けないだろうかなと思いました。

委 員： 先ほどから委員の皆さんの話を聞いていまして、要はその2つの理念ですね。「自立」と「共生」というものが上の図で分かれています。だからそれを一くくりにして、「自立」と「共生」というのは、文言ではここで2つの事例があるけれども、この図では変に分けないほうがいいのではないかと。この文言、自分の力でやり遂げ、自立する子どもを育成しながら、なおかつ、先ほど委員が言われたように、相手の立場に立ってものが考えられる、その思いやりの子どもを育てていこうと。そして、その横にきちんと「自立」と「共生」という形にする。変に四角で囲まないほうがいいのかなと。

それでもう1つは、図の位置なのですけれども、学校が左側に来て、家庭が真ん中に来る。ようやく、以前の文部省は、文部科学省になる前の文部省の最後あたりに、家庭教育の問題ありとやっと言ったのです。それで今回、文部科学省になって、また、1ページにも家庭教育、幼児期の教育、学校というのがありますよね。家庭教育というのがやはり出てきたのです。ですから、何もかもそのすべてを、3つをばらばらにするのではなくて、この図を見たときに、そういうふうに見えるので、真ん中に家庭を持ってきて、両サイドの地域と学校から双方向の矢印を持ってくる。そして、学校と地域を結んだ線で、双方向にする。そうすれば学校と地域が連携しながら、それぞれの立場でお互い家庭に支援していくこととなる。そういうふうになればいいのかなという思いは私にもあるのですが。

委 員： ちょっと委員と横のほうで少し話していたのですけれども、この図が概念図というくくりで書かれている割には、何となく方法論的な図に見えるのです。下の3つが絡み合っていて、それぞれの役割分担をする中で、矢印の先の目指す子ども像

をつくっていくのだよという、方法論的な簡略図にしか見えないのです。少なくとも概念というの、こういう子どもたちをつくる時には、こういう全体の絡みがあるのだよという、まとめた視点で見られるような図というのがイメージなのかなと思って、私は見たものだから、それから見ると、ちょっと分かりにくい図だなと、最初から思っていたのです。

それと「自立」と「共生」、これもそうなのですが、この図でいくと「自立」と「共生」があたかも分かれているような、でも「共生」の中でしか「自立」はあり得ないと思うのです。細かい文言で言うならば、例えば、自分の力でやり遂げられないかもしれない。はっきり言えばですね。やり遂げることが自立ではない。もっと言えば、極端な話、この文言だけでいけば、やり遂げられなかったら自立がない、それはあなたの自己責任だよと。下手をすればですね。この左側のページに書いていただいているから、これ一歩進んでいるのかなと思いつつ、私、読んでいたのですよ。前回（教育の北九州方式検討会議）の言葉は、言葉としてあったとしても、概念的には自己責任が非常に強調されているという言葉があったから、いい言葉だなとは思っていたんですよ。ただ、こういうふうな図になると、どうしてもやり遂げるとか自立ということが強調されると、できなかったのは、やはりやり遂げる力が足りなかった、あなたが悪いのだよと。いや、そういうふうなここの人は言わないと思うのだけれど、これが下のほうに流れていくと、単にその言葉だけ見ていったら、やはり自立できないのはあなたも責任があるのだよという形の返しになってくるのかなと。子どもにとっては非常に厳しいのかなと。ちょっと細かい文言なのですが、だからもう少し、概念図というのだったら、方法論的な図ではなくて、目指す子どもにかかわるために、周りはいかにこういうふうな図になるのではないかと、もし図が必要ならば、そういうイメージをちょっと分かるような図にしたほうがいいのかと思いました。

座長： 文章自体の文言よりも、むしろこの概念図に出てくるような文言とか図のつくり方ということで、またいろいろご意見があるので、一応この図の構成の仕方というものも修正をして、次回提案をして、場合によっては図なしで、むしろ誤解が生じないようにきちんと文章でうたったほうが良いということであれば、そちらのほうを採用するという形で、ちょっと図のつくり方を皆さんの意見も踏まえ再検討して、出して検討したいというふうに思います。

それではこの7ページ以降の第2章、今の家庭、学校、地域というような中身にかかわりますけれども、家庭、学校、地域への期待と連携のあり方というところのご意見をいただければというふうに思います。

この家庭、学校、地域というものに関しては、3つの主体への期待と、行政の役割、連携のあり方についてということになります。第11回会議では、特に家庭と学校の役割などについて議論をしてきました。素案では、これまでの議論を踏まえ、主体ごとの教育における役割や機会を、四角囲みした太いゴシックで示してあります。それを補足する形で、それぞれの役割を明確にした上で、条件整備は何かという形でまとめています。

また前回、家庭、学校、地域がどうあるべきか、またこれらを対象にした取り組みや働きかけはどうあるべきかについては、学力や体力、心の育ちなどそれぞれの視点からも議論を詰めていただきました。これらの議論の結果は資料2でも一覧できるようにしていただいています。資料2の各論と、報告書（素案）の理

念の部分を見比べながら議論を進めていただければというふうに思っています。

それではこの2つ目の、家庭、学校、地域への期待と連携のあり方についてご意見がありましたら、お願いしたいと思います。10ページまでになります。

ちょっとご意見をいただきたいと思うのが、例えば7ページ目のところ、一応文章化をしながらできるだけ見やすいような、1ページに収めるような形で調整していただきましたので、7ページ、家庭への期待ということで(1)をまとめていただいています。8ページには(2)学校への期待、そして9ページ目、(3)地域への期待という形になっていますけれども、この家庭、学校、地域という3つの(1)(2)(3)を見比べていただいても、8ページの学校への期待という部分、とりわけ学校の役割というところは、の箇条書きのような状況で、今のこの素案では作成上なっています。これを文章化していくと、学校への期待のボリュームが少し大きくなるかなということで、一応この学校への期待の部分だけ箇条書きということになっていますけれども、体裁上(1)(2)(3)がそろっていないという部分もあるので、やはりここをそろえたほうがいいのか、例えば家庭とか(1)(3)の中身の部分は若干箇条書きにしたほうがいいのかとか、あるいは学校の部分だけ箇条書きになるのはちょっとバランスが取れていないので、学校の部分も、分量が増えてもいいので、文章化したほうがいいのかというようなご意見があれば、皆さん方のご意見をお聞きしたいと思います。

ここまでのご意見も踏まえて、10ページまでのところでご意見あれば。

委員： 何度も申し上げたり、文書でも意見を述べたりしたところなのですが、家庭への期待がすべての教育の出発点という、教育とは一体なんだろうというところに、もういっぺん返るのです。

私は乳幼児の保育を専門に、人生の半分をやってきましたが、生まれた子どもたちは、みんな自分で育つ力がプログラムされていると思うのですね。だから、それが個性とか自分で生きる力とかになっていくのでしょうかけれども、そのプログラムされた力が発揮できるためには、生まれた時から周辺から愛され、そして人間っていいなと信じる心が生まれて安定したときに、はじめて周辺のものにあれ何これ何という好奇心とか、不思議だなと思う気持ちが生まれる、そこはもう教育の芽生えだと思っているのですね。その辺が全然描かれていないことに、さっきからちょっと……。

とにかく子どもたちは、愛されないで育った親たちを見ていますと、本当に子育ての伝承というのはあるわけで、かわいがられていない人は子どもをかわいがりません。キレた経験を持つ親に育てられたら子どもはキレます。そこら辺が、家庭が教育の出発点という場合、いろいろな問題を起こす子どもたちも生まれ育った時間と環境の中で育っているという、その事実を、その愛情をかけられるということが教育ではないというふうにとらえられるのかどうか分かりませんけれども、とにかくその、大人たちから愛されて、自分は必要な存在なのだという自己確信力、そのことがすべての基本になるのではないかと思うと、教育の出発点はそこかなと思うのですが、そこが何か描ききれないような気がしてしょうがないのです。

これはもう言っても仕方がないことですがけれども、6つの視点の中の、最初の視点が、やはり子どもの心情、意欲、そうしたものが、心がベースになって、学

力も自分で獲得していくのではないかと。それを支え、伸ばしていくのが大人たちだし、私たちが目指すでも、私たちが願う子どもの将来像でもいいのですけれども、とにかく生まれた時から親たちがいかにその子どもたちを愛さなければいけないか、それに地域がどう介入するかどうかという問題もありますし、今みたいに延長保育、夜間保育、休日保育、病児保育ということが、子育て支援であるかのようにして、子どもと親を分離するような形で、子どもの大人に求める愛情が満足させられるかどうかということともかかわってくるのではないかと思います。子どもの心の奥深くを読み取るゆとりというのをみんなで考えてあげないといけないと思うし、本当に、無認可で育て、1歳ぐらいで入ってきて、本当は初めて他人のところに置かれるのだったら泣くのが当たり前なのですが、泣きも笑いもしない、世の中こんなものとあきらめたような子どもたちが入ってくる時に、この子たちの将来どうなるのだろうと思います。その辺をずっとこだわってきたのですけれども、そここのところがこういう文言から見られないというのが残念で、まあ、言ってもしょうがないかなと思ったりしているのです。以上です。

委員： 学校への期待のところなのですが、さっき委員が言われたみたいに、学校への期待のところは、柱立てみたいにして書かれているのですけれども、ほかのところはコンパクトに書かれていてある程度意味は分かるのですけれども、4つ目の、学習の結果を評価、検証し、対策を講じるというところが、ちょっと私はよく、具体的にはどういうふうなことを考えているのかというのがちょっと分からないので、質問でもあるのですけど。

座長： 事務局のほうから何か説明があれば。8ページ目の の4つ目の内容です。

事務局： ここは各学校においても、学習状況、学力向上のテスト等も含めて、そういったのを踏まえて、またいろいろな形で学力向上をするために検証して、それをまた対策として講じていくということで、そういった意味で書いております。もう少し文言を入れたいと思います。

座長： 今、ご意見のあった、学校の役割の部分ですと、全体の中でもあまり数値にとらわれずに、ということだと思いますので、ここの文言も少し検討したいというふうに思います。それから、委員の言われた愛情の部分も、それがイメージできるような文言ということで検討をしたいと思います。

ワーク・ライフ・バランスという言葉の具体化とか、あるいはワーク・ライフ・バランスという言葉でいいかどうかということで、広い概念でありますけれども、国によってはワークファミリーバランスとかという言い方、むしろ家庭生活とか家族との両立ということなんかをむしろ打ち出しているような状況もあったりするので、ここの表現も少しこう、子ども、親自身への家族とか、子どもに向き合う精神的な余裕とか、あるいはその愛情を發揮できないというようなことをきちんとサポートするような、それを疎外するような要因の除去だとか、あるいはそれが迎えられるような条件整備だとかという中身で、少し文言も再検討したいと思います。

委員： もうずっと考えているのですが、やはり「自立」「共生」の前に、子どもの夢を育み、その可能性を最大限に引き出してほしいというのは、親として一番の希望だと思うのです。少なくとも僕はそうですね。それはしかも、子どもたちもそういうふうにするのではないかと思うのです。その上で、「自立」とか「共生」ということも、ちゃんとわきまえてほしいということになるのではないかなというふうにするのです。やはりその点はどうしても僕は納得できません。

それと、であればその学校の、2の学校の役割の中で、印の3番目に「子どもの発達段階に応じた～」とありますが、やはりここで子どもの適正なり可能性を最大限に引き出すというような説明というのは必要だろうなというふうに思います。

委員： 私も今の委員の意見に賛成です。「子どもを育てる10か条」の締めですかね。もう夢を語り合おうというのが書かれていますので、概念図にももう、夢を持つ、実現しようと頑張る成長の原点ですと10か条に書いているので、こんなのを入れたほうがいいのではないかなと思いました。

座長： 今のところで皆さんの意見を踏まえると、例えば6ページの概念図に、今、少し検討していただきました7ページから10ページの内容も、一緒くたになっているので、むしろこう、子ども像のところとこの7ページ以降の家庭、学校、地域への期待と連携のあり方ということ、これを少し分けたほうがいいかなというふうにも思っていますし、それから目指す子ども像の部分では、恐らくこの「自立」「共生」だけが出てくるだけではなくて、夢を育み最大限に発揮できるとか、あるいは、そのために一人ひとりの子どもときちんと向き合えるような教育体制の整備とか、そういった文言の中で「自立」や「共生」ということを位置付けて、それを大切にさせていただきたいというほうが、私から見ても皆さん方その方向のほうがうなずきが多いので、そういった全体の、北九州だと、やはり自分の夢ということだとか個性というものを大切にされて、それを発揮できるように、非常にこう、そのために教育、家庭、学校、地域も含めた教育体制の整備だとか、あるいは連携ということが行われているということが、子どもたち自身たちも感じ取れるような、そういった10年後を目指していくような、ということをこうきちんと描き出すような概念図と中身という形で、少しそこを強調するような形で修正をお願いしたいというふうに思います。

委員： 私、どう言ったらいいかなと思って、7ページ、8ページ見ながら、私この会議に参加しているいろいろな方の意見を聞いて、自分と違う視点とか、自分が今まで持ちえなかったいろいろな情報を聞いて、非常に勉強になるし参考になるということが多くあります。そういう意味で、この会議に参加してよかったなと思っています。

ただこの7ページと8ページ、家庭と学校のこの表の書き方を見て、いい悪い抜きにして、自分がこの立場だったらという形で考えたときに、例えば2番の学校への期待ということで学校の役割、書かれていることは非常にご無理ごもっともなのです。はっきり言えば、ところが、これができていないから苦しいのだよと。

はっきり言えば現状こうだと思うのですよ。いやこれは違うのと言われたらいい

やそうですよとそう言うしかないのですが、先ほどの委員の言われた家庭のほうの左側のページ、私もこれ見たときに、書かれた方はそういう思いではないのだろうけれども、親の立場からこの文言を見るとちょっときついかなど。要は、しつけは家庭がしなければいけないよと、法律も変わったからそれはきちんと認識しなさいよと。それができないのは、という話になりそうな文言、こういうところの書き方というのは、特に家庭の役割に関して、やはり家庭というのは委員が、これは私本当にここに参加しているいろいろ聞く中で非常に認識を新たにさせていただいたということなのですが、家庭の教育の出発というのはこういうことなのだよ、愛情を持って育てるという前提から教育が始まるのだよという、それらしき文言を書かれたほうがやはりいいのかなと。それをクリアできない諸所の状況に関して、ではそれをサポートすることとしてどうあるべきかという書き方のほうがいいのかなと。

だから、少し家庭の役割の文章のところ、学校の役割の文章のところ、特に学校の役割、原則はそうなのだけれど、あまりこれを前面に出されると、多分、いや反論はしないのだけれども現実はこちらではないよねと。そこに行くには非常に遠い、いろいろなことがあるよねという思いで見るとかなと。

だから、少し書き方を考えて書いていただいたほうが、家庭の保護者が見られたり、教師が見たときに、そうだねと。ではこれをサポートするためには下段があって、こういうふうに進もうとしているのだねという、思いが伝わって頑張ろうという気持ちになるような文章というのが少し必要なのかなと思っていました。

委員： 今のご発言、特に家庭のところ、委員さんがおっしゃったようにやはり愛情ということをもう少し出していただきたいというのは賛成なのですが、学校の役割のところ、箇条書きでここは書いてあって他がないというのはどうなのかなと、少し違和感を感じるのですが、この中身を見ると、校長という立場なのですが、やはりこれを今できているかいなかではなくして、やはりこういうことを目指して取り組んでいく、そのために学校としてどういった具体策で臨むのか、あるいは行政としてどんな支援策で臨むのかということにあるだろうと思うのですね。

例えば1つ目、「家庭や地域から信頼され、協力を得るため学校の使命や経営方針を明確にして積極的に発信する」。これは、しております。十分ではないと思うのですが、この方向で臨んでおりますし、次、教員一人ひとりのやはり能力とか、そういうものを最大限発揮する、組織を最大限発揮するというのは、いろいろな職員がいますが、予算もありますし、自分も含めてそれぞれ課題等もあります。でも、その良さなり、その力を最大限発揮しなくてはいけないというところは、これは職場でも一緒だろうと思うのですが、それがフル回転ではないにしても、そういうやはりベクトルで臨む必要があるという点から考えると、私は、これはこれでいいのかなと思うのですね。決して今は、十分でない。現状では十分ではないのだけれども、こういうことを目指したやはり学校教育でないといけないという意味で、これでいいのかなと。

ただ、先ほどご指摘のありました学習の結果を評価、検証し、対策を講じるといったときに、ちょっとどういうことかなと私も思ったのです。学校で授業の途中で個別の子どもを見て回って、「できているからいいよとか、できていないからここはこうよ」などと、当然評価しながら指導していきますし、時には漢字の豆

テストみたいなことで、「できていないから、僕、練習量がちょっと足りないのよね」といった、声かけ、これも1つの策だろうと思うのですね。時に単元が終わって、テストして、点数が悪いと、「あ、これは僕の教え方がまずかったな、今度はこんなふうにしないといかんな」など、これも1つの対策でしょう。

委員会等がやっております、C R Tといいますが、観点別到達評価というのがあります。これなども学校の状況、子どもの全体的な状況が出ます。何が足りないのか、どういう策を打たなくてはいけないのか、これもこの文言に当てはまるだろうと思います。あまりにもこの文言が幅広くて、この表記の仕方では、少し分かりにくいかなというのを思いました。

委員： 私が言ったのは、総論は分かるのですよ。少し言わせてください。

学校の役割というところの文言に関して、比較対照すれば分かると思うのですが、1、2、3、4とずっといったときに、はっきり言えば、学校の役割だけがあって個別にもものすごく書かれているのです。要は、私が言いたいのはここなのです。だから、バランス的に考えるならば、例えば先ほど言ったように、委員が言われた、家庭の教育で、やはり家庭の役割はこうなんだよと、本来はやはり愛情を持って、おぎゃあと生まれたときからなんだよと、そうすると、当然いろいろなことに興味を持つ、そこから教育の出発なのだよという書き方なのだったら、学校もそういう書き方で書かなければいけないのではないのでしょうか。ただ、個別に書いてくるから、ここだけ浮くから、あまりこうここだけ見ると、ちょっといろいろあるのかなという意味で言われただけで、中身がどうのこうの言っているわけではありません。

座長： この10ページまでのところでは、全体の構成のあり方の入れ替えとか、その配置等については、また調整しながら検討していきたいと思っておりますけれども、このそれぞれの役割だとか条件整備のこの文言については、十分に皆様方の意見が反映されていないのではないかと、むしろその気持ちがあっても、新しくこの文章を読んだ人には伝わり切らないのではないかとのご意見もありますので、これも前回と同様ですけれども、やはりこの短時間の中でご意見を出していただいていることもあり、全体的な方向性は、一応、この中で確認されていますので、この文章、もう少しこういうふうに表示していただくといいというのを、この会議の後に皆さん方に一度ご意見を寄せていただきたいという機会も、事務局のほうにつくっていただきたいというふうに思います。

全体的なことになるとこの場で議論が必要なのですけれども、ここで確認された家庭の役割、もう少し愛情とか、そういうことが出るような文章であってもいいのではないかとというようなご意見とか確認されていますので、そういった視点から、この文章に対して修正だとか、校正をかけていただいて、その意見を基にもう1回、次回、案という形で検討したいというふうに思っています。

では、一応、この10ページまでとりあえず皆さん方からご意見をいただいたということで、ここで一度休憩に入って、10分間休憩して30分から再開したいと思っております。11ページ以降を30分から議論したいと思っておりますので、10分弱になりますけれども、休憩に入りたいと思っております。

(休憩)

座 長： それでは、議事を再開したいと思います。

先ほど、休憩前に言いました、後半の 11 ページまでに入る前に、その休憩の前にも皆さんお気付きのことだとか、言い逃したというようなことなどがあるかもしれませぬので、もし 10 ページまでの間でお気付きのことがあれば、若干意見をもらった上で、11 ページ以降に入りたいと思います。

10 ページまでのことで、何か補足してご意見のある方は。

委 員： 家庭、学校、それから地域への期待、役割、また、条件整備については、それぞれ委員さんが言われたことでいいのですが、結果的には 4 番の行政の役割がたったこれだけ。書いていたら、それぞれの条件整備などは、ものすごいスペースになると思うのですけれども、要は行政がそれをバックアップしていただかないと、できないのです。

ですから、家庭、学校、地域の役割がより推進できるための条件整備については、行政はそれを鋭意努力するとか、何か一言一言、強い言葉で言ってくれと、と思います。例えば学校のことを考えますと、いろんなこと、非常に予算が伴うであろうと思われるのですが、財政が非常に厳しい中で、ない予算の中で最大限の努力をせよと言われたら致し方ないけれども、やはりその文言がほしいという気がいたします。

座 長： そうですね。学校のところに項目があがるということで、行政の役割のところにもそれぐらいの項目があがるというくらいあってもいいかもしれないですね。そのほか、何か。

委 員： 学童保育をやっているのですけれども、どんどん学童に来ている子どもの学力の低下が進んでいます。それで、北九大の学習ボランティアに来てもらって指導しなくてはいけないかなと思って、今、その準備をしているのですが、素敵な放課後を過ごさせようと思ったのですけれども、塾に行ける子どもと学童に夕方まで置かれる子どもの学力はととも開いてくると思うのです。

そうすると、社会情勢が変わって、従前であれば家庭が担っていた役割を学校とかと書いてありますけれども、この前のタウンミーティングのとき、先生が司会をなさって、オーストラリアとか北欧が、小学校で 20 人くらいの学級でも 2 人ないし 3 人の複数の教員が付くというお話がありましたが、それくらいの条件整備をしないとイケないと思って市長に振られたら、「消費税の違う国ですから」と言われたので、それで何となくみんな納得せざるを得ないみたいな雰囲気になったのですけれども、学力日本一を目指すなら、やはり行政の努力として、そういうふうなことの条件整備をしていただかないと、現場はどうにもならないのではないかと、非常に同情しております。

委 員： 給料が違うのです。

委 員： 給料も地位も違うんですね。

委 員： 基本的にお給料が違うのです。

委員： その違う給料で 20 人学級で 2 人か 3 人、外国は付いていて、特に支援をわざわざ必要としなくても、学力の低下する子どもに付いて丁寧にみている。そのことが家庭からも学力が遅れた子どもをよく指導してくれていると非常に喜ばれている。

ところがこちらは、そういうふうなレッテルをはられたと、いきり立つ親たちもいるのです。その辺を何か改善をしないと学力向上というのは、特に平均値を上げるのだったら、低い子どもたちにその手当をしないといけないのではないかというふうに思っています。

委員： 今、委員が言われたとおりだと思うのですが、行政の部分で、先ほど他の委員のほうから言われた「夢の実現」ということに、やはりメインを置くべきだということに対しても大賛成なのですが、その夢に向かって行政が支援するというか、そういう体制づくりをしていこうというのも、ぜひ付け加えていただけたらなと、そう思いました。

それと、よく学力学力というのですが、地頭のいい人というのが企業では非常に使えるのです。地頭といいます、能力というのですか、みんなとうまくやれるとか、その辺のところの能力というのですか、それを開発と言ったらおかしいのですが、そういうことができる子どもというのが、一般社会、会社、企業の中では非常に重宝される。もちろん学力があってもいいのですが、学力があって、地頭が良くて周りとうまくやれる、協調性があるとか、そういう人も中にはいるのです。でも、学力だけで周りとうまくやれないという方もいるのです。

だから、ある意味で言うと地頭の良さというのですか、その辺のところはどうして育てていくのかなという気もするのですけれどね。ちょっとこう、地頭とかいうと分かりにくいのですが、協調性というのですか、言葉は悪くないのですが、要領のいい人、うまくやっていくというのですか、そんな人も何かこう、言葉では言い表せないのですが、そういうこともどこかにはまらないかなという気がします。

委員： 学校への期待のところ、学校が役割を果たすための条件整備、8 ページ 2 行目のところで、「保護者からの利己的で理不尽な要求」というふうに書いてあるのです。これ、いわゆるモンスターペアレントのことを言われているのだと思うのですが、確かにそういう側面もあるとは思いますが、少し表現がきつすぎるといって、それと、私もある先生から聞いたことがあるのですが、子どもと先生の関係がよければ、そこまでひどい要求というふうにはなかなかないよというふうに言っていた意見も、聞いたことがあるのです。

だから、いろいろな背景があって、やはり起きていることだと思うので、何かすごく一方的な書き方のような気がするので、少し配慮してもらったらいいのではないかなと思いました。

委員： その気持ちは分かるのですが、子どもと教員がいい関係であれば、親のその理不尽な要求はないという、それは当然だと思いますが、理不尽な要求はとんでもないものが出てきます。

例えば、うちの子どもが学校にずっと行ってないから、PTA 会費を払う必要がない。それから、牛乳を毎日担任が持ってこい等、それを 2 時間、3 時間、何

を言っても理解いただけない。そういう親が最近増えてきている。考えられません。

だから、言葉は非常にきついかも分かりませんが、やわらかくてもいいですから、やはりそこはあっていいのではないかと思います。本当に考えられない要求があります。

委員： 10 ページのところなのですけど、やはり、ここを見たとき、4 も 5 も、あまりにもプアだなと思ったのです。先ほど委員が言われたように、何するんだろうというイメージが何もわからないのです。5 番の家庭、学校、地域の連携のあり方とありますけれども、多分、具体策が出てこない、また今までの縦割り行政ではないですけど、そういうふうに進んでいくのではないのかなというふうに、非常に危惧があります。

やはり、条件整備等について、もう少し内容を詰めていただきたいなと思います。

座長： 今のようなご意見もお受けしながら、細かいことの文言に関しては、皆さん方で少し校正をしていただいて、意見を寄せていただきたいと思います。

4 番、5 番の辺りは、場合によっては、とりわけ行政の役割などは地域の役割を果たすためとか、家庭、学校の条件整備の部分にもかかわってきますし、具体的な部分は、3 と 4、5 にかかわってきますので、その辺の調整といえますか、書き方に関してはもう少し構成の仕方も工夫して検討していきたいというふうに思っています。

では、ちょっと 11 ページ目の 3 番目、「取り組みを進めるにあたって～「教育日本一」の考え方～」というところに進みたいと思います。

この 3 番目のところに関しましては、第 7 回会議において、皆さんからご意見をお聞きして整理した上で、全体の理念を踏まえながら、子ども、保護者、教職員、地域住民・企業等の満足度を重視すること、市民一人ひとりの教育への関心と自覚、主体的な参画を重視すること、単に比較可能な数値の比較のみでとらえないことなどを整理しています。

先ほど、委員がおっしゃった、子どもの一人ひとりの可能性が引き出されるとか、あるいはその後、他の委員の中でも、夢という言葉が出てきましたけれども、そういった中身も、この満足度や実感を重視してくるという中では、11 ページの子どもの囲みの中に入ってくる、最終的にはこれを高めていくということを目標にしてください、というような形で、ここの中ではうたっているのですが、全体の理念だとか、子ども像の中できちっと共通されていないというようなご意見だと思いますが、その辺の調整もしたいというふうに思っています。

この 3 番目のところ、11 ページ、12 ページのところでご意見がありましたら、出していただきたいと思います。

委員： 前に戻って、先に、ちょっと一言感じたことを。

7 ページの家庭の役割のところ、「しかし、一部には、子どもの教育やしつけを学校まかせとし」とありますが、これは現状ですよね。「ところがある」ということで、それを家庭の役割のところに入れられないいけない文言なのかなというのを、ちょっと思ったのですけれど、そうなんですかねと思って。

今さっきの、次の8ページの「理不尽な」というところと、少し似た文言なのですけれども、家庭の場合はそこを役割で入れる必要があるのかなと思ったのと、なるべくマイナス言葉ではなくて、そのニュアンスがあるにしてもあまりマイナス言葉では出さないほうがいいかなというふうに思いました。

座長： 目指していくべき方向性だとか、理念とかそういうこともありますけれども、最終的にはここで書かれているような尺度できちんと、それを高めていくようなことで検証されていくことになるのですけれども、その文言だとか内容、そういうのがあれば、お願いいたします。

いかがでしょうか。行政の役割というようなことも、あったほうがいいのではないかというようなご意見も。

今の行政の視点などで考えますと、ここの出されている指標というものが、主に「満足度」や「参画」といったことの度合いというものを中心に見ていく必要があるのではないかという形で、現段階ではまとめているという案になっていまして、個別の施策だとか、事業というものについての指標などを設定していないということになるのですが、それを通じてこれを挙げてくれという形で、一応、皆さん方の意見を集約して、整理してある状況なのですけれども。個別の施策や事業に関しても、一定の指標だとかいうことをきちっと位置付けるべきであるならば、例えば、こういうものを入れるほうがいいのではないかとかいうようなご意見がありましたら、出していただければと思います。

それでは、もし、お気づきのことがありましたら、また後ほど、発言していただければと思います。

第3章の部分にも進みたいと思います。この第3章の部分からは、6つの視点ごとに各論の議論に入りたいというふうに思います。この部分につきましては、前回会議で「骨子案」をベースに視点ごとの目指すべき方向性を家庭、学校、地域という主体ごとに整理する。それから、具体的な取組みとして、不足している内容がないかというようなことについて議論を行ったところです。

今回の素案では、前回会議での議論や、会議後に各委員からいただいた意見などを踏まえて、「考えられる取組み」の項目や説明について、追加、修正がなされています。追加、修正された部分には、先ほどの説明の際にもありましたけれども、下線が付されていますので、主にこういった下線部の部分などについて、ご確認やご意見をいただければというふうに思います。また、併せて、資料2でも6つの視点ごとの項目で、一覧できるように整理していただいておりますので、これらも参照しながら、視点ごとにご意見をいただければというふうに思います。

まず最初の視点1、「確かな学力と体力」という点です。素案でいきますと13～16ページの部分になります。この点について、施策の方向性、あるいは不足している具体的な取組みなどがあれば、ご意見をお願いいたします。第3章の、まず視点1についてご意見があれば、お願いします。

委員： 先日、事務局にも出したのですが、目指すべき方向性、家庭、学校、地域と、視点1、視点2、そのような書き方になっております。見たときに、学校は学校の主体として書いてあるのですね。文末を見ますと、1つ目の は、最後は授業改善に取り組む。これは学校がすることです。2つ目の も、学ぶ子どもたちが何のために学ぶかを実感できるような教育を展開する。学校がしましよと、

こういう方向でやりましょうということなのですが、どうも家庭のところを見ると、1つ目の、家庭の教育力向上を支援する取組みを進める。支援する取組みを進めるといのは、では、誰がとなったときに、学校の場合は学校がなのですが、家庭のところはこういう書き方がよく見られるのです。だから、やはり家庭は家庭で、この点で頑張っていきましょうなどの書き方はできないのかなというふうに思ったわけですね。その点はどうなのでしょう。

例えば、地域は地域でそういう取組みを促進していきましょうという、地域が主体となった文言となっているのですが、ちょっとそういうことを感じました。いかがでしょう。

座長： 家庭にかかわってだけは、家庭、頑張ってくださいというのは、家庭に対する支援という形での、視点からの表記ということが家庭の場合は出されている。その辺の整合性だとかということについて、少しご意見があれば。

委員： 今、委員の言われたとおり、確かに家庭のところは取組みを進めるとか、連携などの取組みを展開すると書いているのを読んでみて、なるほど、おかしいなと思います。

この目指すべき方向性のところに、家庭、学校、地域とあるのですけれども、行政はないのですよね。なので、この資料2の一覧表を見ると、家庭と学校と地域、頑張りなさいよというペーパーになっているので、ここに行政は入れないのでしょうか。

それで、この家庭のところを読んでみると、家庭の教育力向上を支援する取組みを進める、これの主語は恐らく行政でしょうね、ほかにはあり得ないのではないのでしょうか。ここに行政をつくって入れたらいいのではないのでしょうかと、私は思いました。

座長： すべて、「行政が」という形で整理していくほうがいいかなと思います。行政が家庭教育が豊かになるように支援をしていく、あるいは学校が取り組めるように、行政が何らかの条件整備をしていく必要があるのではないかというような形で、そろえたほうがいいかなと思います。

あまり、この教育改革会議のこの報告書の中で、「それぞれの家庭、頑張りなさいよ」とスローガンを出すよりも、むしろ行政が、充実していくために家庭に対して今までやっていないのだったら、こういう観点でこういう施策を充実させてもらいたいというような、行政として何をすべきかという形で、この提案部分をそろえたほうがいいというふうに思いますので、できるだけそういった方向で、文言の言い回しを修正していただけたらというふうに思います。

いかがでしょうか。もし、そうではないほうがいいということがあれば、ご意見をいただければというふうに思います。

それぞれの「頑張りましょう」というのは、「子どもを育てる10か条」だとか、あるいはこういった中で、それぞれのスローガンとして、こういうことをやっていきましょうということは一方で進めていますので、それで不足している部分を、行政としてきちっとやってもらいたいということが整理されたほうがいいかなと思います。

そういった観点からすると、行政という項目は特別つくらなくても、むしろ行

政が、この家庭に対して、学校に関して、地域に対して、あるいはそれぞれ全体に対して何をすべきかというようなことで、特別項目を立てなくても、すべて行政に対しての提言や要望だというようなことになるのではないかなと思います。

まあ、学校に関して、学校と行政というのを分けたほうがいいのかどうかというのは、ちょっと検討かなと思いますね。保護者に対してからすると、学校という機関がやっていることと、それから行政がそれに対して何をしているかセットで見えたりするので、学校としてこういうことをやってもらいたいということと、できれば併せて、そういうことが実現できるように、行政はさらにそういった間接支援になるのか、学校に対して直接支援になるのかということを引きちとやっていると、責任を果たしていくというようなことを、そこら辺は少し使い分けが必要なかなと思いますけど。いかがでしょう。

委員： 座長の言われているのは、基本的に賛成なのですが、2番の「子どもの特性を伸ばす」のところの家庭の欄は、「各学校が進める特色のある学校づくりや部活動についての考え方を理解し、協力、参加する」という、まさにこの家庭が主語的なフレーズで、3番の「学校の力をさらに高める」のところも、学校側面からですよ。あと4番も「地域活動などに積極的に参加する」で、ここまでは書き方がちょっと薄いのではないかなというような、何かご意見もあるかもしれませんが、基本的には間違っていないと思いますし、家庭もできる限りこういう方向でとなっているので、表の体裁的には、行政をつくったほうが自然なような気はするんですよ。

座長： 私はむしろ、今の、先ほどの意見というのは、これを例えば、「子どもの特性を伸ばす」という、先のところで家庭でいうと、「各学校が進める特色のある学校づくりや部活動についての考え方を理解し、協力、参加する」というふうに終えるのではなくて、協力、参加できるような仕組みとか、協力、参加できるような、例えば条件整備を積極的に行うというように。それができていないのが現状なので、この報告書を出したところで、では、報告書でこういうふうに言われているので皆さん方もやってくださいと言っても始まらないので、そういうことが実現できるように行政としても何らかのモデルを提示するなり、いろいろなマニュアルを整備するなり、仕掛け、仕組みを工夫するなり、いろいろな事例を、情報を提供するなりというようなことで置き換えて、すべて行政の主語というか、行政がやるべき内容ということで整理をしたほうがいいのかないかなというふうに思っただけの先ほどの私の発言です。

委員： そういう趣旨であれば、私も賛成です。

委員： 私は幼稚園に勤めておりますので、幼稚園としてどこに位置付けているいろいろなことを考えたらいいかないかなと見ていたときに、家庭の中にもありますし、幼稚園は学校教育というふうになっていますので、学校の中で位置付けて読んでいったらいいのかなとも思いますし、先ほどから、なかなかこう判断しかねているところなのですけれども、この会議の中では、幼稚園は、一応、幼児教育としてどこに位置付けて考えて発言をしていったらよろしいのでしょうか。

学校の中に教育部分が随分ありますので、私は学校教育の中の一部として、そ

この幼児教育の部分を受け持っているとして考えて、以後、発言してよろしいでしょうか。

座 長： はい。

委 員： 学校に含まれるということですね。幼児教育だから、幼稚園も保育所も、今は幼児教育としてありますので、その部分も一緒に含めて考えていいということですね。ありがとうございます。

座 長： 場合によっては、例えば家庭の部分で、幼稚園、保育所等、連携をしたり、協力をしていただきながら、家庭教育の充実に向けて施策を実施してもらいたいという中身でかかわってくる部分が出てくるかと思えますけれども、基本的にはこの学校の部分で理解していただければと。

委 員： 企業は地域の中に入るのでしょうか。

座 長： はい、地域です。

委 員： あまり出てきていないように思われるのですがけれども、例えば、フィンランドの読解力のこと言われたときに、父親に早退して絵本の読み聞かせをしるというようなこともありますし、PTA活動も企業の理解なしにはできにくいと思うのです。

私たちは家族できる時間をとということで、子どもと家族をユニットでとらえているのですが、それがなかなかできなくて、このほど、少子化対策委員会で就学前の子どもを持つ親は超過勤務をさせないという案が出されたら、企業の反対が起こって恐らく実現は困難だろうという新聞記事を見たのですが、やはり、北九州の子どもを育てるときに、企業があがった利潤を一人ひとりの市民によって与えられたものということで、社会貢献というものをもう少し積極的に、子育ての面からでもなさることを望みます。

企業が地域の中にも含まれているとしても、あまりその姿が見えないような気がしましたので、ちょっと話しました。

座 長： 位置付けとしては、例えば、さかのぼりますけど、9ページの「地域への期待」の役割だとか、条件整備の中でも、いわゆる地域での活動といわれるものも含まれますし、広域的なNPOだとか、あるいは企業ということも含まれますので、ここの目指すべき方向性で分けている、家庭、学校、地域の地域というのは、家庭や学校以外のものの総称という形で理解をしていただければというふうに思います。

ですから、この中に企業の、例えば2の「子どもの特性を伸ばす」というところの地域のところなどでも、「地域や企業の人材、ノウハウなど」と書いてあるように、地域というのは身近な町内会だとか、あるいは学校というレベルだけではなくて、こう広い、全市的な資源というものも含めてこの地域の中に、一応くるんでいるという状況です。

委員： 各論になってきているからどこで言えばよかったのかなと思いながらですが。

この前、北橋さんのタウンミーティングに行ったときに、座長さんがいて、いろいろ話を聞かせていただいたのですが、2点、ああいいなと思ったのをお話しさせていただいて、そういう言葉が盛り込まれたらいいなと思ったのが、1つは、学校代表で小学校の会長さんの前川校長さんが話されていたのですが、「非常に学校は疲れているよ」と。私、メモをしているのですが、疲れていることに関して5つほどやっていただきたいと。1つは正規職員を拡大してほしいということと、それなりの役割の分担をやっていただきたいと、そして、3番目に子育て支援、5番目に地域、いろいろなことに参加できるように企業の援助をしてほしいという話があったのです。

その前に、麻田副市長のワーク・ライフ・バランスというのを連合主催、行政と一緒にやって、1時間ほど麻田副市長の話を聞いたのですけれども、非常にいいなと。要は、安心して北九州市で子どもが育てられるような、やはりまちづくり、そのためには企業がこういう役割を果たしていただきたいという、非常に明確な副市長さんの話を聞いて、そういう意味では子育て支援ということで、ぜひ、ワーク・ライフ・バランスというのを進めていただきたい。そのためにも先ほど言った、前川校長が言われたように行政としての役割をぜひ進めていきたいと思うのです。

具体的な文言をどこに入れたらいいかなと思っていたのですが、この資料1のほうでは15ページのところに、(2)にワーク・ライフ・バランスという言葉があるのですが、一覧表になったときには、多分、これはまとめみたいなのイメージがあるのですが、これがないのです。いわゆる、地域のところでのしかない。これは多分、14ページのそれぞれ家庭、学校、地域というところの、この文章はここに移行して書かれているという、具体的な取組みは書かれていないというふうに思うのですが、もし、地域の中に企業の果たす役割というのがあるならば、大事だと。子育て支援という意味ではワーク・ライフ・バランスという文言に絡めて、ちょっと書いていただければ、少し大事なところということで見えるのかなという思いがあります。

それと、各論になってしまうというのは、先ほど言われたように、前川校長がやはり現場の校長として一生懸命言われた中身は、何らかの形で入れていただければ、よりいい北九州の教育につながるのではないかと思います。

座長： それは、16ページの「食育など健全な心身の育成」の1つ上に、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進」ということで、「企業の協力等による家庭が教育力を発揮できる環境づくり」というような項目をここでは入っているのですが、これだけでは弱い。

委員： もっと出していただきたいという気持ちがあるのです。それは、骨子があって具体化というときに、やはり人間が変わる骨子が大事だねという部分が出てくるのではないですか。バランス的に言って、それは大事なことだと思うので、具体策ではなくて、やはり、根幹にかかわることだよというイメージを持ちたいなという気持ちがあるものですから、下のほうではなくて上にあげていただくほうが、重要性でいけば大切かなという思いがあるのです。

委員： 今のお話に少し関連するのですが、1カ月ほど前ですか、福岡県の教職員の方々の休職者数が360名を超えていましたですね。非常にハードだということも含めて、精神的なものがあるということで、360名が休職していたら、現場は大変だろうと思います。

この復職を、何か考えるというのは、何か手はないのですか。リハビリを。360名長期欠勤したら、普通企業だったらつぶれますね。ハードなのでしょうけれど、ここをどうかしないと。人手が足りない、足りないというわりには、360名が休んでいる、長期欠勤ですね。これ何か解決策はないのでしょうかね。

委員： 医者立場から言わせていただきますけれど、長期欠勤の6割以上がうつ病と精神疾患なので、残念ながら、これは早期復職をさせると、また再発をして悪化するということがあるので、非常に厳しいだろうと思います。

委員： 心の病気ということで、以前に比べて休まれる先生方が相対的に増えております。そういうときに、学校は委員会に頼んで病休代替講師という制度がありますので、市の教育委員会を通して、県にお願いして2週間ぐらい後に配当されるというような状況にあります。しかし、担任に代わって即、病休代替講師がその学級に入れるかということ、これはなかなか難しいところもありまして、そういうときには担任外の先生、教務の先生にその場に入っていただく、あるいは複数で子どもたちの教育を見るなど、そういうような形をとります。

ただ、今、おっしゃったように企業もどこも、今、忙しいし、厳しいですよ。学校もさらにいつか意見を申しましたが、いろいろな取組みの中で非常に忙しい。そして、子どもに向き合う時間すら、以前に比べて厳しいという状況はあります。そこに対して、厳しい財政の中で教職員の数を少しでも必要に応じて増やしていくという柔軟な施策がほしいなということは思っております。

委員： それに関連してなのですが、いろいろな業種の中で、やはり必要以上の書類作成というのをものすごく要求されてきているのです。これは、医療の部分もそうですし、教育の部分もそうでしょうけれど、本当にこんなものまで作らなければいけないのかというくらい、報告書とかの制作が多いのです。それを北九州はもっと簡素化といいますか、できないのかなど。その分が現場の先生方も含めて作業が多くなっている。子どもたちと話す時間を増やせるとかいうものも、やはり考えていくべきではないかなと思いますので、行政の役割とすれば、できるだけそういう報告書等の書類的なものの簡素化を目指して行くべきではないでしょうか。

委員： 今の件については教育委員会で、本年度、年度途中からですが、それでも、「教職員の多忙感を解消するためのプロジェクトチーム」というものをつくっていただきまして、今、委員が言われたように、報告書等いろいろ無くせるものはなくして、いこうと、委員会主導で取組みを始めていただきました。

座長： この報告書の中の3つ目の視点のところ、21ページのところでも「学校事務の見直し」というのが具体的に項目に挙がってきますけれども、こういったプロジェクトチームが立ち上がって、軽減に向けてということをいろいろ検証されていくということも必要なことだと思います。

先ほどのワーク・ライフ・バランスにかかわっては、やはり企業への働きかけということも重要なので、 、 、 という項目、とりわけ今、 の15ページという一番下の「基本的生活習慣や家庭学習の定着など、家庭の教育力の向上」という中にあるだけではなくて、ちょっと項目を1つやはり起こして、「その企業の働きかけ等にも行政として積極的に行ってもらいたい」というようなことも挙げてもいいのかもしれないね。

どちらにしても次世代育成の後期計画というのが、今、策定中というか議論とか始まっているかと思えますけども、そちらのほうでも恐らくその内容というのは出てくることになるかというふうに思いますので、やはりこの家庭教育の中身とはちょっと離れて、1つの項目で起こしていくという必要があるのではないかなというふうに思います。

そのことにかかわって、きちっと確保された時間に関して、子どもとか家族と過ごすとか、そこを喜びとを感じるような、家庭の教育力の向上につながるような施策というのを、連携しながら教育委員会としてもかかわってもらいたいという中身で、1つ起こしていくということが必要かなと思います。

そのほか、もしあれば、またお願いします。進めながら、お聞きしたいと思います。

それから、視点2「子どもの特性を伸ばす」。この後、時間のこともあるので一括していきましょうか。視点2から視点6、それぞれ視点が定められていますけれども、施策の方向性、あるいは不足している具体的な取組みなどがあれば、ご意見をいただきたいと思います。

視点1にかかわっても構いませんけれど、この第3章部分に関して、ここの文言だとか、もし意見があればお願いします。

委員： 前回、私、出ていないものですから、多分その時出たのかな、アンダーラインが付いているのはそういう話だということで説明があったので、3番の学校の力をさらに高めるというところ、一番下、具体的な取組みの中のアンダーラインのところですが、「夏休みなどの長期休業日の弾力的な運用」という言葉があるのですけれども、具体的にどのような中身なのか。

座長： 22ページ目の の上の段ですね。「夏休みなど長期休業日の弾力的な運用」、授業時数確保のための…。

事務局： これは、前回会議後に各委員さんのほうから、調書をいただいた中のご意見としてあったもので、具体的な取組みとしては長期休暇中の有効な教育方法を考えてはどうかという、文言の意見がございましたので、事務局内部でも少し議論をした中でこういった形で挙げさせていただいております。

委員： 書かれた趣旨は分かりました。2つ言いたいのですが、1つは多分、授業時数が足りないとか、もう少しきちっと学習の反復をやりたい。まあ、反復がいいという言葉がどうかは別として、長期休業中が空いているやないかという発想が1つあるのではないかと思います。すみません、言われた方がどういう視点で言われたか、直接聞いていないから分からないのですが、ただ、その前にすべきことは正規のカリキュラムと正規の時間数の中で、目的達成ができない原因は何なの

かという視点で、日常の取組みを見直すのが第一なのかなと。

それと、2点目が北九州の場合、先取りして、1週間、夏の教室を開いているのです。それには、やはり先生たちがかかわって、メインがやはり遅れてきた子ども、これは自主参加みたいですから、全員参加ではないのですけれど、やはり遅れてきた子どもたちの面倒を見ているということをやっているのですが、何を期待してやろうと言われているのか、ちょっとよく分からないので、私も物の言いようがないのですが、やられてもう6年ですか、確かそのくらいははずです。それが、効果が出ているかどうかの検証は、ちょっと私は、はっきり言って分からないのですが、少なくとも取組みはやっているのも、もし、この言葉をこのまま残すのだったら、きちっともう少し検証をしておいたほうがいいのかなと。このまま残したら、この文言が、どうなっていくのか分からないという、現場の人間にすれば、ちょっと不安感がよぎるのかなという思いがありましたので、意見を言わせていただきました。

座長： 一応、ご意見としてあったものということが載っているのも、もし補足とか、こういう文言を一応きちっと入れるべきであるということであれば、それを補足して入れるという形でご意見をいただければ。

委員： 16ページの最後の行なのですけれども、真ん中に運動器障害、こういう運動器障害という言葉はあるのですか。

委員： あります。

運動器というのは、体を動かすためのいろいろな臓器のことを言います。骨とかじん帯、筋肉とか神経、そういったものを一括して運動器というふうに、ちょっと新しいですけれども、そういう概念ができております。

それに関連して、よろしいでしょうか、発言させていただいて。

そういったスポーツ障害は増えているのです。パーセンテージで言えば、6.7%くらいという、モデル実施による運動器検証がされているところの実数は、その程度になっております。中学校くらいで6.7%程度の運動器障害、スポーツ障害があるということをおっしゃっておりますので、学校保健会等としても運動器健診をしようかなということは検討しているのですけれども、それに関連してですが、18ページに部活動の強化と、これは主にスポーツ系のことになるのですけれども、そういった指導者の方々に、そういった運動器障害を起こさせないような研修等を、指導者の能力を上げるような研修の場がほしいなと思います。

部活動の指導者というのは、教職員だけではないですよ。ですから、全体を含めて、そういった指導者の強化という場をどこかに入れていただけないかと思っております。

委員： 5番の「心の育ちの推進」のところで、A3の表の一番下、「県青少年健全育成条例遵守の徹底」ということで、これはどなたか、委員の方がご意見を出されたのだと思って、もちろん条例を重視するのは最もなのですが、ちょっと、これはこの中で、弁護士の視点から見ると異質な一文かなと。確かに重視はすべきなのですが、これは、警察頑張りというのでしょうか。もちろんそうではなくて、一人ひとりが自覚して遵守しましょうねという趣旨なのではないかと、その上と

か、「子ども会をはじめとした青少年団体活動への支援」とか、プラスの活動を頑張ってもらいましょうよというのがほとんどなのに、マイナスの行動をしないようにというの、何となく私は違和感を感じるので、ご意見を出された方には申し訳ないのですが、私はないほうがいいような気が正直しております。

それと、その上に「ノーテレビデー・ノーゲームデー等の取組みの検討」ということで、私は、これは取組みのやり方にもよると思うのですが、基本的にはすごく賛成なのです。それと、やはり心の育ちの問題では、携帯電話について、何かこう、この会議としての意見を書いたほうがいいのではないかなと、私はこれを見て思ったのです。私は、基本的に携帯電話は子どもから距離を取るべきだと、子どもにはできるだけ持たせないほうが良いと考えていますので、今、私は学校に持ち込んだらどうなのかとか、全然知らないのですけれども、そういったのを踏まえて、何かこの会議としての見解を入れたほうが良いと思います。

座長： その29ページのノーテレビデー・ノーゲームデーに関しては、ノーメディアデーという形で取組みを進めていくという文言で、修正して挙げるということもあり得るかなというふうに思います。そうなりますと、当然、テレビ、ゲーム、それからメディアということが入ってくるので、携帯とかも含まれる。ただ、携帯に関してどうすべきかということ議論するかどうかということがありますけれども、一応、その携帯も含めてそれを持ってこないとか、使用しないということを決めたりするような、そういった取組みをすればいいかなと。

事務局： 事務局でございます。先ほどの携帯につきましては、28ページの下から3行目のところになるのですけれども、こういう形で、「携帯電話を子どもが持つことの再考を促す取組み」という形の中で表現をさせていただいております。以上です。

座長： 携帯について、ご意見があれば。

委員： 中学生は結構持っています。持っていますけれども、うちの学校では、基本的には携帯という言葉は使いませんが、学校に不要な物は持って来ないという言い方をしています。例えば、漫画を持ってくるとは駄目、だから携帯も駄目だよと。

親から時々、持たせてくださいという連絡があります。その子については、きちんと職員全員に周知しながら、その子が学校に持ってきたならば、きちんと担任に預ける。しかも、電源を切って預かる。そうしないと、電源を切っていないと、「先生が見た」などと言われる問題も出ますので、電源を切って預かり、放課後にそのまま返す。

だから、ひょっとすると親の趣旨と違うところで、子どもは帰りがけに携帯を使用しながら帰っているかも分からないけれども、一応、うちの学校ではそういうことです。ただ、それができる学校と、できない学校もあります。指導がきちんとできている、親と子どもにも理解されている学校。子どもたちは、結構持っています。うちの学校だけで言うと、基本的には持ってきておりません。と言いつつも、現実には、子どもが塾に行き、そのまま持ってきて、時々、授業中になつたりする子がおります。

だけれども、それを学校の中で使用していることは、ありません。持ってきて

いるけれども、学校では使わない、学校帰りとかは把握できません。よろしいでしょうか。

委員： はい。

委員： 小学校も中学校と同じで、携帯等を学校に持ってくることはありません。ただ、先日トラブルがありました。家庭で携帯電話を持っている。そして、メールもできる。友だち同士でメールをして、その中にあの人がこうだねと言って悪口を発信して、それがまたその子に分かってちょっとトラブルになったというようなことがあります。よって、これは学校内では問題ないのですが、家庭を巻き込んだ形で、やはり携帯電話、メール、あるいは書き込み等々の指導を徹底しなくてはならないし、「再考を促す取組み」というのをしっかりしないといけないだろうなというふうに思っております。

委員： 視点1のところ、どうしてもほとんど勉強をしていない子どもがむちゃくちゃ多いというのが気になるのです。これはやはり、具体的な取り組みの中で、学習の習慣付けというのは、どういう形でやるのか、学校でやるのか、先生方をお願いするのか考えるところはあると思いますが、やはり必要なのではないかなというふうに思います。

それと、6番目のこれは表現の問題なのですが、6番目のところ、目指すべき方向性が全部体言止めなのです。ほかのところは全部動詞で終わっているのに、何かちょっと引っ掛かります。

それと、やはり家庭のところですが、行政の役割と家庭とがごっちゃになっているという項が、ずっと、今、読んでいましたら、そのような気がします。何かちょっと整理したほうがいいのではないかなと気がいたします。

委員： 視点6の31ページ、「特別支援教育の環境整備」の中の一番下ののところ、「幼稚園、保育所における特別支援教育の充実」。この充実ということであるならば、その下が、「関係機関と連携した公立幼稚園における特別支援教育のあり方の検討」とありますが、公立幼稚園だけでなく、内容を充実させるのであれば、保育所も私立（幼稚園）も全部検討に入るのではないかなと思います。ここが、特別、公立幼稚園と限定されるところになぜだろうかという疑問を感じているところです。

座長： そのほか、方向性だとか、施策で落ちている項目だというものがあれば。

先ほど、どなたか提案したというものが入っていくということを紹介しましたけれども、場合によってはちょっと誤解が生じるとか、ないほうがいいのではないかということが、委員の多数の意見である場合は、一応、提案に入ったということになって、できるだけ尊重したいということになりますけれども、それも場合によっては削除とか、文言の修正ということなんかも含めて、最終案を作成していきたいというふうに思っています。

委員： 食育のところですけども、効果的な食育指導ということで、「食育推進会議において具体的内容を議論」となっているのですが、こういう会議、食育推進会議

というのをされていらっやって、そこの役割分担ということであれば、それは全然問題ないのですけれども、報告書はこんなふうな体裁になるのでしょうか。今、どこまで進んでいるのかとか分かるのであれば、教えていただけたらと思います。

それと、座長が言われたところで申し訳ないのですが、先ほどのノーメディアデーとおっしゃいましたけれども、そうすると、活字メディアが除かれるのではないかなと思うので、そこは言葉の使い方として、何かこう、ノーメディアというのはちょっとかなと思いましたので。でも、趣旨は賛成です。

事務局：事務局でございます。食育につきましては、食育推進会議を昨年の4月に立ち上げまして、現在まで17回開催しております。その中でもやはり同じように、家庭、地域、学校、それぞれ役割があるということで役割分担をやりながら、子どもの食育を推進する。食育のほうは、子どもだけでなく、ライフステージを通じた食育の推進ということになりますので、乳児期から高齢期までということで、すべてのライフステージに応じた食育の推進計画というものの策定に向けて、今、ご意見をいただいているということになっています。

最後ということで、今度の22日の日に会議がまた1回開催されまして、こちらのほうもまとめの議論を進めていくということになってございます。

まだ、そのまとめの議論の最中でございますので、こういったところまでというところが資料として、今日、提供できませんけれども、決まりましたら、また、資料として各委員にはいろいろお知らせしたいというふうに思っております。以上でございます。

事務局：食育のほうも、まだ最終的に結論は出ていませんし、全体的な報告書をまた、全体を見た中で検討したいと思います。

委員：先ほど、委員がおっしゃった公立幼稚園における特別支援教育で、保育所のほうはこれはきちんとできておりますので、保育課とご相談なさって書いていただければいいと思います。

私立幼稚園については、あまり存じ上げていません。保育所の場合は、子ども総合センターで判定されれば、保育士の加配もありますし、研修体制も研修所と保育課と保育士会で、3本立てでやっております。

座長：どうでしょうか。第3章、第1から6の視点、それから全体を振り返ってご意見があれば、それも少し時間を取りたいと思います。

委員：先ほどの「夏休みなど長期休業日の弾力的な運用」のことなのですが、話された方の趣旨が分からないまま物を言うことになってしまって、最後、中途半端になったのですが、授業時数としてのカウント的なところも視野に書かれているのかどうか分からないので、もし、そういうことも含めてやるなら、非常に検証の必要がある言葉だと思うのです。それがなければ、それは省いていただいたほうがすっきりするのかなと。書く気持ちであるのであったら、そういういろいろ問題は、今、休業日中以外のところできちっとどうやって行くべきかというのが、本来の論議の趣旨だったし、それに、これをどう評価するかは別とし

て、今のところ1週間ほど、北九州市は長期休業中に授業をやっているということを考えるならば、趣旨が分からないならば外していただいたほうがいいのかなという気持ちで……。

座長： 恐らく、授業時数の関係で、まあ、どこかの他市でもこういう取組みがあるところがあるという部分があるところで、そういう観点ではないかと思うのですが。

事務局： ご意見の中では、例示という形の中で、例えば不登校のお子さんの対策だとか、授業について行けない子どもの指導といったことを踏まえて、また、それ以外のものも踏まえたところで考えられませんかというご意見で、いただいております。

委員： 言葉だけでいくと、これはどういう意味なのかなという、取りようによっては非常に深い言葉に取れるのです、学校現場におれば、授業時数のカウントも含めてですね。極端な話、では2学期制にすればいいのではないかとか、いろいろそういう、どんどん行けばいくような論議になるので、もし、その趣旨がはっきりしないのだったら、省いたほうが、私とすれば、すっきりするのかなという気持ちがあるということです。

座長： とりあえず、「授業時間数確保のための」という前置きが付いているから、ということなのですね。

委員： それは分からないのですが、もしそういうふうな目的でないのだったら、ないほうがすっきりするのかなと。

座長： はい、分かりました。そのほか、特に。

委員： 私からすれば、この「長期休業日の弾力的な運用」というのは残していただきたい。授業時数だけでなく、学校行事等であえて1日、2日とか、早目に出校せざるを得ないときもあり得るので、これは残していただきたいと思います。

委員： ここでの会議の論議というのは、本道がどうあるべきかという視点で語っていくのが原則だと思うのです。特質性に合わせてそれをどうするかという話ではなくて、多分、今言われた委員の発言ではちょっと、私が聞いた限りではあまりないのですが、もしかしたらあるかもしれない。それは学校の今の裁量の中でもやっていける部分だろうし、私が気にするのは、この文言だけ残れば、弾力的な運用をいわゆる授業時数のカウントとしても視野に入れてやっていくよという視点でも取れるし、単なる補習的なものに取れると、どうにでも取れると。先ほど言った長期的な視野で授業時数をカウントするのだったら、いわゆる学校教育で授業時数は決まっているのです。それをここに持ってくる必然性をきちっと整理しなければいけないし、もっと言えば、夏休み中に子どもが来ても、本当に学習効果はあるのだろうか、暑い中でね。クーラーが必要ではないだろうか、クーラーがあるのだったら、子どもも来るし、能力も上がると。

今、やっている中で、暑い中でどうだろうかという、いろいろな論議もあるからですね。私は結果的に残るかどうかは、やはりそれなりに重要な論議だから、

きちっとした論議を踏まえてやって、それは残すべきだねというのだったら構わないのだけれど、少しそういう重要な論議があるのに、その論議をしていないのだったらよければ消していたほうがね。もし、残すべきだという論議であるのだったら、これは相当大的な論議になると思うのです。夏休みの休業日中をどうカウントするかとか。それをやるのは構わないのですが、今からの中で行くと非常に時間がかかるだろうから、それだったら、整理されていない文言はなるべく消していただいたほうが助かるかなということ。

座長：ここは、一応、「活用」で終わっているのではなくて、「などの検討」というふうに入れているので、その方向性も含めて考えてみるのもいいのではないのではないかというふうな、一応文言に、今日の段階ではなっていますけれども、もう少し調整して、検討していただければというふうに思います。

それでは、今回出た意見、議論も踏まえまして、次回会議までに報告書（案）という形でまとめ、それを基に再度全体の議論を行いたいというふうに思っています。

それから、先ほども案内しましたがけれども、ちょっとこの年末年始、忙しい時期になるかと思えますけれども、皆さん方にも申し訳ないですけれども、委員全体でつくっていく方向性という形にしていきたいというふうに思っていますので、宿題というわけではないですけれども、個別の項目をきちっと見ていただいて、改めて事務局のほうに少し皆さんの意見を聞いていただきたいというふうに思っていますので、お気付きのことだとか、こういう内容で入れるべきだということがあれば。あまり次の案が出てから大幅な変更というのはできませんので、この年末年始、次回の会議までにいろいろな意見を出していただけると。若干迷う部分は、次回の案の際に、並記という形でどちらを採用するかということで、場合によっては議論するということになるかもしれないけれども、そういう形でちょっと準備をして、次回の会議に臨んでいただければというふうに思います。

それでは、本日の議事はこれで終了いたします。

最後に、事務局から連絡事項等あればよろしく願いいたします。

事務局：長時間にわたるご議論、ありがとうございました。

事務局のほうから2点、ご連絡いたします。まず1点目、次回、第14回会議の開催日程でございます。

2月2日月曜日、または2月3日火曜日で、今、調整をさせていただいているところでございます。開催時間も含めまして日程調整が出来次第、通知させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

それから、2点目でございます。次々回、第15回会議の日程調整につきましては、現在のところ、年度末になるのですが、3月26日木曜日、または3月30日で調整させていただいているところでございます。こちらにつきましても、よろしく願いをいたします。

事務局のほうからは、以上でございます。

座長：では、次回、第14回会議は2月2日か3日で調整中ということ。それから、第15回会議ということは、今後調整するということになりますけれども、26日か30日あたりで調整という形になります。1月の会議というのが時間が空きますの

で、それまでに皆さん方には提案を出していただいて、それをもとにもう一度、案を検討して資料をそろえるという時間がありますので、この1月、2月、次回の案まで時間を有効に使いながら、この報告書をまとめていきたいというふうに思っています。

それでは、「第13回子どもの未来をひらく教育改革会議」を閉会させていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。